

「ヒロシマ」研究の現状と展望

——「記憶」と「語り」を中心に——

はじめに

広島という地方都市の名が「ヒロシマ」と呼ばれるとき、そこには被爆の悲惨と普遍的理念としての平和の意味が込められている。したがって、「ヒロシマ」という言葉を使うにあたり、被爆の悲惨を如何に理解するか、平和という言葉を如何に理解するかによって、「ヒロシマ」が意味するものは変わってくる。被爆地広島の実像から離れた「ヒロシマ」は、政治的対立の場となることもしばしばであった。

「ヒロシマ」に関する研究は、近年大きな転換点を迎えている。その転換の契機は「記憶」研究の隆盛であり、「語り」の研究の登場であった。本稿では、まず第一章において「記憶」研究と「語り」の研究が人文学の分野に与えたインパクトを振り返り、

第二章においてそれを踏まえた近年の研究動向を概観する。その上で第三章においては、近年の研究でも見落とされてきた部分を、筆者自身の研究を交えながら、見極めていきたい。

一 「記憶」研究と「語り」の研究

日本における「記憶」研究の火付け役は、いまや古典となった感もあるビエール・ノラ『記憶の場』である。一九八四年から一九九二年まで、約八年にわたって進められたプロジェクトは、二〇名の研究者による二三編、全七巻の論文集として結実し、その一部は『記憶の場』（岩波書店、全三巻、二〇〇二―〇三年）として邦訳された。『記憶の場』の原書刊行から邦訳の完成までの約十年の間に、「記憶」研究は社会史、文化史の領域へ浸透していった。そのなかで一九二〇年代から「集合的記憶」を唱えて

山 本 昭 宏

いた社会学者のモリス・アルバックスが再評価され、個人の直接的な「記憶」ではなく、歴史に把握された「集合的記憶」が国家や共同体によってどのように構築され、変容してきたのが問われるようになった。

「記憶」研究が浸透した最大の理由は、そこに含まれていた実証主義歴史学の方法論に対する問題提起にあったと考えられる。今では広く知られていることだが、現在時から過去を想起、忘却することで「記憶」が構成されているという「記憶」論の認識の前提には、歴史もまた現在時の言語的営為によって構築されたものに他ならないという、いわゆる言語論的転回の問題があった。

ここにおいて、近代の合理的学問として制度化された「歴史」と、個人的なものとして常に「歴史」から従属的位置を強いられ てきた「記憶」とを対比関係で理解するのではなく、「歴史」も「記憶」も、ともに現在時における権力行使によって過去を再構成しているのだという視点が打ち出された。また、「記憶」とは極めて内的な現象を示す言葉であり、そこには容易に言い表すことのできない心情が織り込まれているため、文学研究とも親和性がある。「原爆文学」の研究に関しても「記憶」はいまや無視することのできない概念となっている。現在研究者の間で使用されている「記憶」の語には、このような含意があるとみてよいだろ

う。しかし、ハリー・ハルトゥーニアンが指摘したように、爆発的な噴出をみせる「記憶」が、自らと歴史との境界線をあやふやにし、互いの機能を混乱させているようにみえるのも事実である。^①筆者の自戒も込めて言うと、やはりキーワードの定着とそれによる論文の大量生産は、本来そのキーワードが持っていた認識論的特徴を混乱させてしまうものなのかもしれない。

もう一つのキーワードは「語り」である。

ヘイドン・ホワイトの紹介が本格的に開始されたことにより、歴史記述における「語り」の問題(narrativeの原語から「物語論」と呼ばれることもある)が現代歴史学の認識論的問題として焦点化した。^②過去の一連の出来事を記述する際、書き手は過去を何らかの筋を持つ「語り」に載せ、因果関係を強調し、さらには多様なレトリックを駆使している。その際歴史は物語化を免れない。そのプロット化を成立させる言語的機能への注目は、やはり前述した言語論的転回の議論を受けてのものである。

従来の歴史学と言語論的転回の問題意識をもった諸研究とは、これまでのところ、決して相性が良かったとは言えない。なぜなら、言語が世界を反映しているのではなくて、言語が世界を構成しているという立場を受け入れると、「歴史的事実」という概念自体がゆらいでしまうからである。実証主義的歴史研究により得

られた知見は、記述よってフィクション化することになる。歴史記述における「語り」の問題は、資料の精読と客観的記述による実証という歴史学の手法に対する一つの挑戦として受け止められた。

ただし、日本における「語り」の研究には、そこまでラディカルに方法論を徹底させたものは少ない。言語論的転回の問題は、その性質上、理論的なインパクトにとどまっているのが現状であろう。むしろ話者のポジション（国籍や世代、経験の有無など）や言説内の力学（何と何が結び付けられているのか、何が排除、抑圧されているのか）を焦点化する際に、「語り」の語が用いられているようである。さらに、特定の時代において広まった「語り」は、「支配的な語り（マスターナラティブ）」と呼ばれるわけだが、このように輿論／世論の一種として用いられることもある。言語論的転回に基づく研究手法には以下のような批判が提出されてきた。その批判とは、「記憶」や「語り」という構築的かつ媒介的な性質をもつ概念を方法の中心に添えることで認識の規範が失われ、価値相対主義に陥ってしまい、例えばナチスによるユダヤ人虐殺を批判することができなくなる、という批判である。^③

「記憶」や「語り」の問題意識が主に歴史学の周辺領域において広がっているというのは、否定できない事実である。特に日本

においては、ポストコロニアル研究やカルチュラルスタディーズの延長上に、「記憶」と「語り」の研究が進められている傾向がある。

このように概観した上で、「記憶」と「語り」の研究の功績を考えるとすれば、それは分析対象の拡大をもたらした点ではないだろうか。モニュメント、ミュージアムに加えて、ツーリズム、さらには証言活動へと研究者たちの関心を向けさせたのである。これらは近代に限らない事象であるため、「記憶」と「語り」の研究は近代以前の時代においても適応可能であり、今後いつその研究が進められるであろう。以上、「記憶」と「語り」という二つのキーワードが指す概念の変遷を簡単に追ってみたが、改めて気づかされるのは、両者がともに一九八〇年代以降に大きな変容を経験しているということである。

次節では「ヒロシマ」に関する近年の研究を具体的に振り返ってみた。

① ハリー・ハルトウーニアン カツヒコ・マリアノ・エンドウ編・監訳『歴史と記憶の抗争 「戦後日本」の現在』みすず書房、二〇一〇年、一二二頁

② ヘイドン・ホワイトの仕事は、一九八〇年代から物語論との関連で最新の文芸批評として紹介されていたが、歴史の「語り」の問題との関連で紹介され始めたのは、ソール・フリードランダー編上村忠男・

小沢弘明・岩崎稔訳『アウシュビッツと表象の限界』（未來社、一九九四年）所収の論文「歴史のプロット化と真実の問題」以降ではないだろうか。それ以来、ヘイドン・ホワイトの紹介は、「思想」二〇一〇年八月号の特集「ヘイドン・ホワイトの問題と歴史学」に至るまで、約二十年にわたって今も継続中である。

③ 日本においては、一九九〇年代半ばの歴史修正主義論争を踏まえて、言語論的転回以後の研究に対して同様の批判が提出された。当時登場した「国民の歴史」への批判的判断の根拠の所在をめぐり、野谷啓一「物語の哲学」（岩波書店、一九九六年）に対して高橋哲哉による鋭い疑義が呈されたのである。（高橋哲哉「歴史／修正主義」岩波書店、二〇〇一年、四四―五一頁）。しかし、野谷啓一が反論したように、事実の探求を目指す従来の歴史学に対して、意味の探求を目指す言語論的転回以降の研究は一種のメタ理論であり、そもそも位相が異なっているのだから、互いに背反するものではないのではなかろうか。

二 「ヒロシマ」研究の現状

「ヒロシマ」は、「記憶」と「語り」この二つのキーワードと相性が良い。戦中の軍都「広島」と戦後の反戦平和の「ヒロシマ」は、現代にいたるまで様々に想起されてきたため、「記憶」研究がその特徴を発揮しやすい対象である。さらに、被爆の悲惨を如何に表象するのか、原爆投下をどのように理解するか（アウシュビッツと並置しうる悲惨な出来事か、戦争終結のために「止むをえない」出来事だったか）という点が問題になってきたこと

を思えば、「語り」の研究の対象になってきたことも頷ける。

近年の特徴は、事実を争点にするのではなく、「ヒロシマ」に関する共有化された「記憶」や「語り」の構築とその変容をめぐる政治学に焦点を当てた研究が増えてきていることだろう。ここではまず従来の研究が「記憶」と「語り」の研究によってどのように更新されたのかを整理する。

（一）「ヒロシマ」に関する「記憶」研究

広島を対象にした「記憶」研究の嚆矢と言えるのが、Lisa Yoneyama, *Hiroshima Traces: Time, Space, and the Dialectics of Memory* (University of California Press, 1999)（邦訳『小沢弘明、小澤洋子、小田島勝浩訳『広島 記憶のポリテクス』岩波書店、二〇〇五年）である。米山は広島市の再開発や観光プロジェクト、平和記念公園や慰霊碑（原爆死没者慰霊碑、韓国人慰霊碑）証言活動を分析対象に、戦後の人々が八月六日を想起したり、被爆について発話したりする際に作動している政治性を浮き彫りにし、道徳的に否定し難いものとして無批判に受け入れられがちな平和言説のイデオロギー性を衝いた。一貫した方法論によって分析が展開されているわけではないが、それだけに多様な論点が含まれており、ヒントに満ちている。

事実、米山の研究は、近接する研究領域で継承、発展されてきた。社会学者の直野章子は「ヒロシマの記憶風景——国民の創作と不気味な時空間——」（『社会学評論』第六〇巻第四号、二〇一〇年）のなかで、米山が一九七〇年代の広島市の再開発を分析するさいに使用した「記憶風景（Memoryscape）なお、邦訳文献では「記憶景観」という訳語があてられている」という用語の概念化を試みている。米山は、都市再開発の過程で被爆の過去を想起させるような建造物が、平和記念公園周辺に封じ込められている空間変容の様態を「記憶景観の馴致」と呼んでいた。

直野によると、この「記憶風景」は、「記憶の場」と同様に「記憶」と空間の関連を示唆しているが、概念としての定義は確立していない。「記念碑や慰霊碑などの「記憶のオブジェ」が空間に配置される、その仕方によって、いかなる「記憶」が前景化し後景に退くのかという、「記憶」をめぐる文化や政治の闘争や交渉を記述する際にメタファーとして用いられることが多い」という。^①

米山の研究の建築史における波及としては、千代章一郎「平和景観試論…ヒロシマの都市空間の記憶とその継承に関する一考察」（『IPSHU 研究報告シリーズ』第四二号、二〇〇九年）がある。千代の論が興味深いのは、「平和景観」の生成をめぐって、

特定のシンボルやモニュメントがツーリズムによって消費されている点を分析した点である。また、定期観光バスの運行系統の変遷を一九五六年から約五十年にわたって分析することで、高度成長期にルートの短縮がなされ、「俯瞰景」から「点景」へという変化が起こったという分析は、観光客の「記憶」を誘導した力学を解明している点で、米山の研究を発展させたといえる。

地理学の分野における波及としては、阿部亮吾「平和記念都市ヒロシマと被爆建造物の論争——原爆ドームの位相に着目して——」（『人文地理』第五八巻第二号、二〇〇六年）がある。阿部は広島市の被爆建造物をめぐる存廃論争が、原爆の「記憶」と空間をめぐるせめぎあいの一環であるとして米山を支持する一方で、「記憶風景」の概念が戦後広島市の復興期にこそ当てはまると指摘した。

そもそも、広島市の都市空間に関しては、石丸紀興による研究、「戦災復興計画における計画思想の考察…広島市を事例として」（『広島大学工学部研究報告』第二八巻第一号、一九八〇年）が存在したわけだが、近年は都市計画の展開そのものを研究するのではなく、都市計画がいかに集散的記憶を再編成したのかという問題が研究されているのである。

その他、「記憶」概念を方法論の軸に据えた研究としては、奥

田博子『原爆の記憶 ヒロシマ／ナガサキの思想』（慶應義塾出版会、二〇一〇年）が挙げられる。奥田著には、「ヒロシマ・ナガサキの思想」を普遍化しようという著者の意図が随所に顔を出している。その意図自体には共感を覚える個所もあったが、ときに倫理的な訴えかけが過剰ではないかと思われる部分もあった。

「記憶」という概念を導入することの強みは、ヒロシマ・ナガサキをめぐる「お題目」の構築性を解き明かすことにあつたのではなかったか。ただし、「記憶」や「語り」に関する研究が、価値相対主義的になりがちであることは前節で述べた通りであり、特に大量虐殺の「記憶」を研究している者の多くは（明示するかどうかは別として）その問題をどこかで意識しているように思われる。奥田著は、その課題に対する回答として、決して相対化できない「ヒロシマ・ナガサキの思想」を指定したということなのだろう。その是非はともかく、研究者自身のポジションナリティが問われる「記憶」研究において、奥田著が問題提起的な研究書であることは間違いない。

(二) 「ヒロシマ」に関する「語り」の研究

「ヒロシマ」に関する「語り」の研究は何よりもまず、John Whitier Treat, *Writing ground zero : Japanese literature and*

the atomic bomb (The University of Chicago Press, 1995) (邦訳

『水島裕雅／成定薫／野坂昭雄監訳『グラウンド・ゼロを書く 日本文学と原爆』法政大学出版局、二〇一〇年）を挙げねばなるまい。トリートは「原爆文学」が、想像力を発揮できるようなフイクションの形態を選ばずに、回想録やドキュメンタリー的な詩や日記体小説のような「歴史的」表象様式を志向することに注目している。「原爆文学」が読者に訴えかける力を持っているのは、体験者によって紡がれたテキストが、読者にとつては、現実そのものを指示しているとみなされるからである。想像を絶する事態を何とか理解しようという努力は、作家たちを記録の方向へ強く後押しした。被爆の悲惨を「ありのまま」に表象しているとみなされてきた「原爆文学」の修辞技法は、トリートが指摘したように、近代的な歴史記述の方法と通じるところが多い。ここにおいて、語る主体が駆使する修辞技法や、誰に向けて語っているのかという問題、当時を回想して書くべき事実を取捨選択する記述の問題が、分析の組上に載せられるに至るのである。

これに対して、日本における「語り」の研究は、テキストに内在的な問題を扱うというよりは、語る主体としての個人と、国家や国民や輿論との関係を主に扱ってきた。その傾向は、成田龍一「広島と沖縄戦の語りから」（『歴史』）はいかに語られるか 一

九三〇年代「国民の物語」批判」日本放送出版協会、二〇〇一年に所収）や、川村湊、成田龍一ほか「戦争はどのように語られてきたか」（朝日新聞社、一九九九年）などから伺い知ることができ。特定個人の思想や信条ではなく、その集合体による「語り」の形成過程を問題視するという意味で、社会構築主義の問題意識に近似している。

福岡良明『焦土の記憶 沖縄・広島・長崎に映る戦後』（新曜社、二〇一一年）は、タイトルに「記憶」の語があるものの、「記憶」というよりはむしろ「語り」に特化したものだと言える。^② 福岡は、戦争体験論をめぐる「語り」の偏差と変容を、沖縄、広島、長崎というローカルレベルに注目し、時に「日本」というナショナルレベルを参照項にしつつ、戦後から一九六〇年代までを通時分析してみせた。社会学の言説分析は図式化を避ける傾向にあるが、戦後日本における戦争体験論を地域と時代の座標平面上にマッピングした功績は大きい。

また、福岡著が近年の「ヒロシマ」に関する研究に貢献している点は、地域メディアの発掘・分析である。福岡は『中国新聞』、『夕刊ひろしま』といった新聞に加え、『月刊中国』という地方総合誌、さらには『中国文化』『広大文学』などの同人誌の言説を取り上げ、そこで被爆体験が如何に語られたのかを分析してい

る。^③

「語り」の問題を解明する際、メディアの機能は無視できない。事実、日本における「語り」の研究の興隆を踏まえて、メディアが特定の事象をいかに報じてきたのかを分析する研究が増えてきている。そこには、共有化された「語り」の構築に、メディアが如何に関与したのかという問題意識がある。

「ヒロシマ」に関していうならば、被爆報道に関する研究が急速に進み、研究書や論文が続々と発表されている。ただし、近年の興隆以前にも、マスコミの原爆報道に関する研究はなされていた。マスコミの商業主義的原爆報道を批判する試みとしては、羽原隆「ヒロシマ報道の神話と現実」（『マスコミ市民』第一七号、一九六八年）が先駆的なものであった。このような原爆報道の評価をめぐる研究に対し、全国紙における原爆報道の量的な分析を行ったのが、宇吹暁「原爆報道の軌跡 新聞記事の量的側面の検討」（『広島市公文書館 紀要』第八号、一九八五年）であった。

これらの先駆的研究と比べたとき、近年の被爆報道の研究は、前述したように、共有化された「語り」の構築にメディアが如何に関与したのかという問題意識に立っている。加えて、新聞というメディアを分析対象にするのではなく、新聞社のなかの特定個人や特定グループといったアクターの活動や姿勢を解明する傾向に

あるといえる。

『被爆地広島』の復興過程における新聞人と報道に関する調査研究（財団法人三菱財団人文科学研究助成平成一九年度研究成果報告書、広島大学文書館、二〇〇九年）に収められている諸論文は、中国新聞社の記者金井利博を中心にもとで原爆報道に携わった記者たち（のちに広島市長になる平岡敬や、原爆小頭症の子どもたちを救護する「きのこ会」の事務局長であった大牟田稔）の思想と行動を分析している。広島大学文書館所蔵の金井利博、平岡敬、大牟田稔関連文書の目録も付いており、資料としての価値も高い。

同様に、大島香織『「中国新聞」と「ヒロシマ二〇〇年」』（『日本女子大学大学院文学研究科紀要』第九号、二〇〇三年）もまた、中国新聞社による被爆者問題報道体制の構築に注目し、記者たちの活動に焦点を当てている。さらに大島は「被爆一〇年『中国新聞』と「ヒロシマ」」（『史帥』第四二号、二〇〇一年）のなかで一九四五年から十年間の『中国新聞』における八月六日の報道に注目し、『中国新聞』の報道姿勢を当時の時代状況との関連で分析している。これは『中国新聞』の議題設定機能に注目したものであり、輿論構築の過程を明らかにする研究であった。

さらに、連合国の記者たちが広島をどのように報じたのかとい

う観点からの研究には、繁沢敦子『原爆と検閲』（中央公論新社、二〇一〇年）がある。

また、いわゆる研究書ではないものの、NHK出版編『ヒロシマはどう記録されたか——NHKと中国新聞の原爆報道』（NHK出版、二〇〇三年）は資料集としての利用価値が高く、有意義な仕事であった。アメリカ兵捕虜の被爆問題にも一章を割いている点も興味深い。というのも、一九七〇年代初頭以降、朝鮮人被爆者の問題は広く共有されつつあるが、アメリカ兵の被爆に関しては焦点化されることが少なかったからである。

角家文雄「戦後、ヒロシマはどう語られてきたか（一―三）」（『鶴見大学紀要 第四部 人文・社会・自然科学編』第三七―三九号、二〇〇〇―〇三年）は、原爆投下の新聞報道から大江健三郎の『ヒロシマ・ノート』（岩波書店、一九六五年）にいたる二十年間の活字メディアに注目し、内容を紹介している。

① 直野章子「ヒロシマの記憶風景——国民の創作と不気味な時空間——」（『社会学評論』第六〇巻第四号、二〇一〇年、五〇六頁）

② なお、「語り」に関する研究は、戦争と相性が良い。同じ福岡にある「戦争体験」という教養『史林』第九三巻、第一号、二〇一〇年や、成田龍一『戦争体験』の戦後史（岩波書店、二〇一〇年）、あるいは、山本唯人「ポスト冷戦における東京大空襲と「記憶」の空間をめぐる政治」（『歴史学評論』八七二号、二〇一〇年）など、二〇

一〇年は重要な研究が相次いで発表された。

③ 福岡良明「広島」「長崎」の論争とローカル・メディア——「被爆体験」をめぐる饒舌と沈黙——（『メディア史研究』第二九号、二〇〇九年）も参照。

三 「ヒロシマ」を生きた人々の動態を探る

——「ヒロシマ」研究の展望

これまでみてきた研究においては、「ヒロシマ」に関する支配的な「語り」、支配的な「記憶」の構築に、知識人や彼らによる論争、あるいは行政などの権力側、さらには地方メディアがどのような関与したのかという点が深められていた。しかし、これらの研究は、市井の人々の関与についてはほとんど触れていない。当然のことながら、市井の人々は「上から」提示される公式の「記憶」や「語り」を一方的に受容するだけの存在ではない。人々の心情と一致する「記憶」や「語り」が、定型として残っていくという側面も否定できないのではないだろうか。

ここで注目したいのが、サークル誌である。サークル運動は戦後の一大文化運動であり、その成果として様々なサークル誌が編集され、限られた部数ではあるがそれぞれの地域で流通していた。サークル誌を分析することで、広島に生きた知識人ではない人々の認識を探ることが可能になる。

そもそも、戦後のサークル誌に関しては、一九七〇年代に思想の科学研究会による先駆的な仕事『共同研究 集団』（平凡社、一九七六年）があつたものの、それ以降この種の研究は断絶していた。②しかし、近年になって文学研究や運動論、メディア史の見地から、戦後の文化運動に注目があつまり、資料の発掘、収集、復刻が続いている。③

サークル誌の資料としての価値は、第一にプロの書き手を目指しているわけではない人々による作品（詩、小説、評論、戯曲などその形態も様々である）にある。しかし、それゆえに、サークル誌の作品は「文学」という既存の言語秩序のシステムによって忘れられ、排除され続けてきた。これらの表現の集積は、「文学」という制度を再検討する際に有益であると考えられる。次に、発行頻度が高いためローカルな時事問題が作品に反映されやすいことが挙げられる。この点で、社会的事象に対する人々の反応を知るに適している。そして最後に、巻末に掲載された編集後記や受贈誌リストなどからサークル誌間のネットワークを復元できることであろう。これは戦後文化運動の全貌解明の一助となるばかりでなく、彼らが特定の政治的課題を共有する過程が可視化できるという点で、戦後地方都市における公共性のあり方を考察する際にも有益な資料になると考えられる。

その前に『われらのうた』について説明しておく。編集後記から判断するに、最盛期の発行部数は二〇〇部から三〇〇部程度であった。当然ながら、この『われらのうた』が広島市民全体

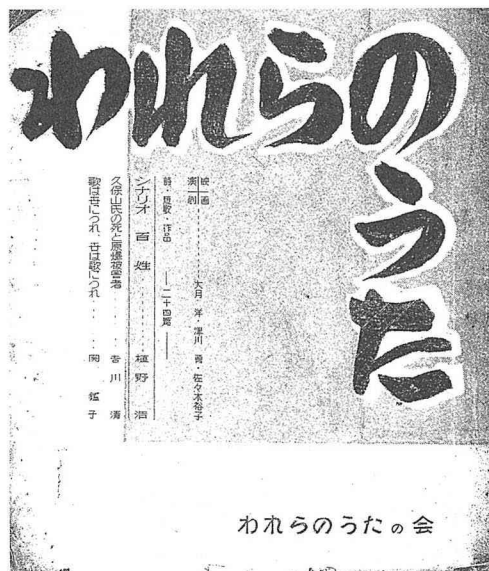


図1 『われらのうた』第1号(1954年11月)の表紙

認識をどの程度代表しているのかどうか、ということが問題となる。確かに、三〇〇部に満たない雑誌が一九五五年当時約三十五万人いたとされる広島市民全体を代表していると主張する根拠は薄い。^④むしろ、これを端緒にして当時の広島市で流通していた同人誌やサークル雑誌を悉皆的に分析する必要がある。

広島市を拠点に刊行されていた『われらのうた』は、『原爆詩人』として知られた峠三吉による『われらの詩』（一九四九年一



図2 『われらのうた』第2号(1954年12月)の表紙。
なお、表紙絵、レイアウトは四国五郎によるもの

一月～一九五三年十一月、全二〇号、ただし、第七号と第八号は第八号としてまとめられたので全一九冊）の後継誌を自認していたサークル誌である。一九五四年十一月に詩人で共産党員であった増岡敏和によって創刊された。十八号（一九五六年四月）を最後に増岡が『われらのうた』を離れてからは、共産党の影響は徐々に薄れていったと考えられる。以降、詩やエッセイ、評論などの書き手は、そのほとんどが市井に生きる「無名」の人間であった。

支配的な「語り」に対する反発の例としては、第五福竜丸事件への反応を挙げることができる。被ばくした第五福竜丸事件の船員たちへの同情と核実験への怒りが国民の間で広く共有されていたなか、『われらのうた』の第一号（一九五四年一月）と第二号（一九五四年二月）には、そのような輿論には回収されない反応が記されていた。

「原爆一号」として知られる平和運動家、吉川清のエッセイには、第五福竜丸の船員たちに比して何の保障もない原爆被害者の立場を訴えている。なお、文中の「久保山氏」とは、放射線による肝臓障害で一九五四年九月二三日に死亡した第五福竜丸の無線長、久保山愛吉のことである。

久保山氏は日本知名医の至れり尽せりの温かい手当をうけ、日本国民祈りの中に亡くなられ、然も一国民がして且つてない葬儀が行われ、その遺族に対しては数百万の弔慰金が贈られたことは、広島、長崎の原爆障害者と比較して何んと大きな相違であろう。

久保山氏が亡くなられる数日前、夫を原爆症で失った或る未亡人が「ほんとうに久保山さんが羨ましい」といった事は何んの偽りも飾りもない素直な言葉として私の心を打ったのである。^⑥

また、第二号に掲載された、松本志津江の詩「広島」には以下のような一節があり、吉川と同様の認識が詩の中に織り込まれている。

今年になって十四人
尊い人間の命が
ローソクの炎の様に
ふっと消えていった
久保山さんのように
国家の援助 治療費ももらえず

だまって死んでいった原爆障害者たち^⑦

原水爆禁止署名運動が盛り上がりを見せていた時期に『われらのうた』が提示したこのような認識は、当時の輿論には回収され得ないものであり、「原子爆弾被害者の医療等に関する法律」（一九五七年四月施行）を求める運動の萌芽となった心情であると考えられる。

一方、支配的な「語り」への追従という点では、原子力平和利用キャンペーンへの反応を挙げることができる。原子力平和利用キャンペーンはアメリカと『読売新聞』を中心に一九五四年以降、日本全土を覆っていた。^⑧ 全国巡回していた原子力平和利用博覧会が広島で開催された際には、『中国新聞』がこれを大々的に取り上げて、地域におけるキャンペーンを促進した。この平和利用キャンペーンの浸透を示す資料として、一九五五年九月の『われらのうた』に掲載された「弟たちよ」という詩の一部を引用してこう。

怒るなよ そんな激しい眉をして 俺達が

本当に腹を立てたら 俺たちをここまで追いつめた

運命を 戦争を ピカドンを

からだごとぶつつけて怒ったら

死んでしまふよ

きつと 呪ったり 恨んだりはあるなよ

そんなの何にもなりやしない

ゆたかなころと

ひとの悲しみを自分の胸で悲しめるだけのゆとり

確かに持つてるね

怒りは血管の中に 生きてゆくエネルギーとして 沈ませて

おこう

そうだ 原子力発電だよ わかるかい^⑨

呪いや怒りを「生きてゆくエネルギー」に転換して原子力発電と結びつける「語り」が詩の中に配置されている。^⑩ そこには、被爆体験を生産的なものとして捉え直したいという切実な心情が作用していた。

ここでやや視点を変えて、原子力発電と広島の関係について考察しておきたい。原子力発電と広島の関係は一般的に考えられているよりも古く、一九五五年一月イェーツ米下院議員が広島に原子力発電所を建設する法案を提出したときにまでさかのぼることができる。^⑪ これに対して、原水禁運動広島協議会は、原子力発電

所建設案に反対する声明を出した。『われらのうた』^②においても、原子力発電所建設案への反対が、短歌のかたちで掲載されていた。

広島に 原子炉建設と つたふれば ことごとく声 あげて
拒まむ^③

敢えて見取り図を描くならば、原子力平和利用には期待を寄せつつも、広島に原子炉が設置されることは反対するという市民の認識が浮かび上がる。被爆の経験を有するがゆえに原子力平和利用に期待し、そうでありながら原子炉建設には反対するという心情は、まさしく、原発設置をめぐる NIMBY (Not In My Back Yard) の略。我が家の庭にだけは置いてくれるなという心情)に他ならなかった。

① この問題を考える際の手がかりとなるのは、共に二〇一〇年に刊行された二冊の研究書である。一ノ瀬俊也『故郷はなぜ兵士を殺したか』(角川学芸出版、二〇一〇年)と、鳥羽耕治『一九五〇年代「記録」の時代』(河出書房新社、二〇一〇年)は、地域の慰問誌や同人誌、サークル誌などを資料とすることで、これまでとは異なる兵士や彼らを送り出した「故郷」の姿、あるいは一九五〇年代像を描き出すことに成功している。

② なお、戦時下における京都の同人雑誌に関しては、同志社大学人文科学研究所編『戦時下抵抗の研究 キリスト者・自由主義者の場合

I・II(みすず書房、一九六八・一九六九年)が詳しい。ローカルメディアとしての同人雑誌への注目という点で、先駆的な仕事であった。

③ 『サークル村』(全三巻・附録一卷・別冊一卷、不二出版、二〇〇六年)『東京南部サークル雑誌集成』(全三巻、不二出版、二〇〇七年)『ジンドレ・カリオン』(全三巻、不二出版、二〇〇八年)。

④ 『新修広島市史 第三巻社会経済史編』広島市役所、一九五九年、七二五頁。

⑤ 水島裕雅「峠三吉と『われらの詩の会』」『原爆文学研究』第八号、二〇〇九年。宇野田尚哉「戦後サークル運動のなかの『われらの詩』」『原爆文学研究』第八号、二〇〇九年。なお、『われらのうた』に関する研究は今のところ見当たらない。

⑥ 吉川清「久保山氏の死と原爆被害者」『われらのうた』第一号、一九五四年一月。

⑦ 松本志津江「広島」『われらのうた』第二号、一九五四年二月。

⑧ 原子力平和利用博覧会とそれを企画、報道したメディアとの関係は、井川充雄「原子力平和利用博覧会と新聞社」(津金澤聰廣「戦後日本のメディア・イベント 1945-1960」世界思想社、二〇〇二年)に詳しい。また、田中利幸とピーター・カズニックによる『原発とヒロシマ 原子力平和利用の真相』(岩波書店、二〇一一年「岩波ブックレット」)は、被爆者を含む広島の人々が平和利用キャンペーンを如何に受容したのかという観点から、当時の言説を紹介している。

⑨ はたしを「弟達よ」『われらのうた』第二十一号、一九五五年九月。

⑩ なお、この原子力平和利用キャンペーン以前の段階で、すでに原子力の平和利用を受け入れる下地は整備されていたと考えられる。占領

下においてはプレスコードによって原爆被害を公表することが禁止されていた。そのため、核エネルギーは、負の側面を公表されないままに、もっぱらポジティブなものとして語られていたのである。詳しくは拙稿「原爆投下以後、反原発以前」『現代思想』二〇一一年五月号を参照されたい。

- ⑪ 「広島に原子力発電所を建設 米議員が提案」『朝日新聞』一九五五年一月二八日。また、中国新聞社編『ヒロシマの記録 年表・資料編』未來社、一九六六年、九五頁。なお、山崎正勝、奥田謙造「ビキニ事件後の原子炉導入論の台頭」(『科学史研究』第四二号、二〇〇四年)によれば、アメリカにおける日本への原子炉導入論の起源は、一九五四年三月末にまでさかのぼることができる。第五福竜丸事件後の反米世論の拡大を緩和する目的で、アースキン国防長官補佐官が日本での原子炉建設を提言していた。

- ⑫ 中国新聞社編『ヒロシマの記録 年表・資料編』未來社、一九六六年、九五頁。

- ⑬ 深川宗俊「顔きあうこえ」『われらのうた』第六号、一九五五年四月

おわりに

近年の「ヒロシマ」に関する研究を「記憶」と「語り」の観点から整理し、その間隙を縫う意味でサークル誌の資料的価値を明らかにして、今後の展望を論じてみた。「記憶」と「語り」の研

究が広まってある程度の歳月が経ったいま、当初の方法論的インパクトはやや薄れつつあり、歴史の実態を伴わない議論という印象が一人歩きしているように思われる。しかし、「記憶」と「語り」の研究がインパクトを持ち得たのは、厳密な実証による歴史研究の蓄積があればこそである。

集合的「記憶」や支配的な「語り」というとき、それを支えた諸個人は顔を持たない有象無象の集団として表象されてきた。近年発掘が続いている資料は、集団のなかの具体的な顔を発掘し、再配置する試みの契機となるだろう。今後は都市に内在していた多様なアクターを復元し、その実像に迫る作業が期待される。それは、実証主義的歴史学と、その知見をメタレベルで分析する言語論的転回以降の研究の両者に資する有益な議論となるであろう。

【付記】 本稿は平成二三年度文部科学省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。また、本稿で取り上げた『われらのうた』は、同誌の会員で第一九号以降は編集も担当された寺島洋一さんが『われらの詩』研究会に提供してくださった資料によりました。寺島洋一さんと複写にご協力くださった大阪大学の宇野田尚哉先生(『われらの詩』研究会代表)に記して感謝申し上げます。

(京都大学大学院文学研究科博士課程・日本学術振興会特別研究員)